

平成27年度  
第2回匝瑳市介護保険運営協議会  
第2回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

会議概要

1 開会

事務局が開会を宣言した。

2 新委員紹介

事務局から新委員の紹介を行った。

3 会長選出

委員の互選により、鎌形廣行委員が会長に選出された。

4 あいさつ

鎌形会長があいさつを行った。

5 議事

(1) 平成27年度介護保険事業状況報告及び平成28年度介護保険事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：要支援1、2の介護予防事業は平成27年度から市町村事業になったと思うが、普通だと介護予防費が増えているものが減額になっている。どういう面で減額となったのか。

事務局：要支援1、2の方の介護予防のうち、訪問介護と通所介護が市町村事業になるが、匝瑳市としては平成29年度から実施となるので状況は変わっていない。なぜ、こんなに減ったかという点、今回、マイナスの報酬改定があり、予防の方が結構マイナスになっているということで減っている。

委員：まだ、要支援の事業は、匝瑳市は市町村事業にしていないということか。

事務局：匝瑳市は平成29年4月1日から、平成29年度事業から移行する予定である。

(2) 平成27年度高齢者福祉サービス事業状況報告及び平成28年度高齢者福祉サービス事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

議長：緊急通報装置の利用状況について、教えてもらいたい。

事務局：独居高齢者に連絡員を付けて緊急通報装置を設置しているが、緊急時はもちろん、月1回、センターから安否確認の連絡が入ったり、緊急時でなくても心配ごとの相談でもセンターと相談することが可能になっている。緊急時の通報件数の資料は持ってきていないが、緊急で救急搬送というのは年間10件はないと把握している。

議長：相談等でも利用されているということであれば、かなりの利用があると思う。

委員：相談もできるので、高齢者にとってはすごくいいと思う。外に出る時はベルもあるので安心ができると思う。

(3) 平成27年度地域包括支援センター事業状況報告及び平成28年度地域包括支援センター

事業計画について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：認知症初期集中支援チームの設置とあるが、どういうことをするのか聞きたい。

事務局：認知症の数は増えており、国の方でも施策について考えているが、早い段階で医療や介護に繋がることが、重度に進まないようになるのではないかとということで、初期の段階で関係者に繋がるような仕組みを作ることが目的になっている。具体的には、認知症について診断するサポート医という、サポート医研修を終わった医師がいる。そのサポート医と協力し合い、チームを作ることになるが、医師の他に医療と介護職が入り、初期集中支援チームというものを作る。チームの他にも地域包括支援センターもあるので、相談を受けるのは地域包括支援センターや病院だったりするが、相談を受けたところが、最初に面談等を行い、その方が医療や介護サービスに繋がっていなかったり、繋がりにくい問題があった場合、チームが早いうちに訪問や、相談に乗ったりして繋ぐべきところに繋がるように誘導するという仕組みになっている。そのチームを匝瑳市でこれからどのようなところに設置していくかを、また相談させていただきたい。

委員：高齢者虐待の予防をしていくとのことであるが、大事なことだと思うが、平成27年度、その前でも良いが、当市において高齢者で虐待された方はいるか。

事務局：虐待をされた方はいる。状況については、認知症があり、介護をしている家族の介護負担が大きくなってしまい虐待を受けたり、同居している家族にアルコール依存があったり、暴力的な精神疾患があり虐待を受けたり、夫婦のDVなどで例がある。

委員：あるということだが、虐待に対する予防策や対応策はどのようにしたのか。

事務局：対応策については、同じところにいるのが適切ではないので、離すことが必要になる。虐待されている方を、例えば施設へのショートステイで対応したり、別の親族のところに、分からないようにする必要があるが、まず、離すということをして、その間に今後の生活の仕方を関係者や虐待していない親族で会議を開いたりして支援策を練り、一旦入所していた所から違う場所に移したりしている。

次に、予防策については、地域の中には潜在していることが分からずにいることがあるので、民生委員を始め、地域住民や介護保険の関係者等から拾い上げてもらえるように会議等を通じてお願いをしたりしている。

委員：予防も大事だが、虐待している方と離したりして、良い対応だったと思うが、その後はもう無かったのか。

事務局：大体の方はそこに戻るといことは難しいので、施設を利用している方が多い。

委員：色々なボランティアで包括支援をやってもらっているが、飯高では九十九里ホームに協力をいただき、地域交流スペースという自由に使える部屋がある。そこで毎週、メンバーは10人くらいいて、実際に来るのは6～7人だが、将棋とパソコンをやっている。できればもっと色々なことを飯高の社協と包括支援の方でタイアップしてやれば良いと思う。もっと利用したいと思うので、包括支援にもできるだけ協力をお願いしたい。

事務局：これからは、住民主体の活動、集う場が大事になってくるので、地区社協の方々を始め住民の方にも色々働きかけていきたい。

議長：今の話は飯高保育所の跡地の話か。

委員：そう、そこで九十九里ホームがデイサービスをやっている。そこに、地域の人が自由に出入りできるスペース、サロンのような所が作ってある。

委員：介護予防の二次予防事業の中で運動・口腔・栄養等を合わせた複合型プログラムでの介護予防教室を実施するとあるが、例えば、栄養士とか歯科衛生士はいるのかということと、介護予防事業だけではなく、例えば自宅で要介護の状態でも介護している方達に対しての栄養指導とかはあるのか。病院から退院する場合は栄養指導をして自宅に帰ってもらっているが、なかなか継続が難しくなってきたりする場合もあるので、介護の方にも地域で栄養士に相談できる場所があれば良いと思う。

事務局：複合型プログラムの介護予防教室は春と秋に分かれて春に13回、秋にも13回行っている。その中で運動が11回、口腔が2回となっている。実際に教室を行っているのは健康管理課になるので、11回の運動の中に健康管理課所属の栄養士と歯科衛生士が、教室の中で高齢者の食事について、例えば、こういった物を食べていただきたいとか、こういった物が認知症の予防になるということで、歯科相談や栄養相談を実施している。また、介護の方への栄養指導については、地域包括支援センターには栄養士がいないので行っていない。健康管理課については確認しないと定かではないが、恐らく要介護の方への訪問の栄養指導はやっていないと思う。

委員：在宅で過ごしている方々、病院とか施設でも相談に乗れる場合は相談に乗っていると思うが、介護していく中では、家に帰った後でも相談ができれば、ケアマネージャーも栄養士に相談したいこととかあると思うので、そういう道ができたらいいと思うので一緒に考えていければと思う。

(4) 介護予防マネジメント業務委託事業所の追加承認について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、質疑応答等はなく、採決を行い、全会一致で原案のとおり承認された。

(5) 地域密着型通所介護の創設等に係る市条例の改正について

資料に基づき、事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

<質疑応答等>

委員：記録の保存を省令では2年なのに5年にして長くする理由は何か。

事務局：介護保険でサービスを受けると介護給付をするが、給付費が返還となった場合、債権の時効が5年間となっているので、時効に合わせて5年間としている。

事務局：条例については、条例案として3月議会に提案させていただくので、議会の議決をいただかなければ成立しない。案として説明をさせていただいたということで理解いただきたい。

委員：条例については、各市町村も改正すると思うが、5年とすることは近隣とも合わせてあるということか。

事務局：そのような形である。

(6) 生活支援体制整備事業について

事務局から説明を行った。

説明後、次のとおり質疑応答等が行われた。

委員：今、高齢者を抱えている独身の男の人が多く、働くことにも困っていて体調も良くない、高齢者の方は国民年金を幾らかもっている。そういう場合で生活保護の相談をすると、社協に委託された生活困窮者自立支援事業があるので、社協の方に回されてしまう。社協に行っても就職情報も持っていないので、ただ相談を聞くことしかできない、それでは自立にならない。自立させるには、仕事が必要であれば就職情報を提供するとかしないと。40歳代、50歳代の独身が多く、その親が介護が必要で大変困っている。これからの福祉は自助、共助、公助と言うが共助、昔のように隣同士で助け合うというのがなかなか難しくなっているので、その点を市の

地域包括の方で何とかしてくれるのかなど、その点はどう考えているか。

議長：要望というか、検討事項ということで。高齢者支援課だけのことではない。

委員：市全体でやっていかないと。今、40歳代、50歳代の独身の男の人が多いで、難しい問題になってくる。また、今、働いている人でも、親の介護が必要になると仕事ができなくなる。よろしくお願ひしたい。

委員：病院でも入院になった方で、独身の男の人が親を介護していて、地域包括ケアで何とか在宅で皆でといっても、仕事をしなければ生活ができない、そうすると皆、施設ということになってしまう。ちょっとしたところでも日中独居になってしまうからといって、介護保険を使える人は良いが、使えないとどうしようかなというところで、見守りとか隣同士の助け合いが少なくなってきたという問題があつて、一人である間に転んだりすると、家には帰れないという人も多い。そういう人をどうしていったら良いかなと思う。施設に入れる人は良いが、お金がなくて自宅で見なければいけないんだけど、なかなか介護保険に繋がらないケースもあるとなると、どうやって皆で協力していったらいいのかという不安がある。

事務局：昨年10月末に多職種共同で認知症について集まって意見交換をしたときに、ある地域で、少し認知症のある人が日中独居で若い人は勤めているので、近所の美容院で日中は預かって見ている、近所同士で支え合つて見ている例が出されていた。難しい問題もあるが、近所同士で支え合っている例もあると思った。そういうことを少しずつ進めて行かないと地域包括ケア体制の生活支援の部分というのが、なかなか難しいかなと思つている。地縁を復活させるということだが。

委員：田舎でも地縁が無くなりつつある。

議長：制度で対応できれば良いが、制度を乗り切れないようなことが現実的にある。

委員：特養も要介護3以上でなければ入れない。要介護3となるとよほど重度でないとならない。

議長：意見、要望があつたが、それでひとつ検討をしていただきたい。難しい問題である。

事務局：地縁を復活させるという課題もあり、なかなか難しいことだが、地域の方の意見も聞きながら、委員の方にも意見を聞く機会を作らせていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

#### (7) その他

次のとおり発言があつた。

〈発言内容〉

委員：介護予防の一次予防事業、二次予防事業に関連して、医師が考案した「あいうべ体操」を紹介する。本によると「あいうべ体操」をやると唾液が良く出る、口呼吸が鼻呼吸になる、また、誤嚥予防になると書いてある。今日、テレビでもやつていて、九州の小学校では毎日、取り入れていて、専門家が言うのには、鼻呼吸をしているので、風邪予防にもなるということで、紹介させていただいた。

金曜日の2チャンネルの20時～20時45分の番組で色々な先進地の事例が紹介されているが、匝瑳市も匝瑳市の実情に合つた予防ができればと思うので意見等をさせていだいた。

事務局：私どもも4月から地域に出向いて集う場ということ働きかけて行きたいと思つている。やはり、地縁というのは集っていくことから少しずつ進んで行くと思つている。委員にもよろしく御協力をいただきたい。

委員：新聞等では介護保険の保険料がまた上がるということだが、市町村によって全国随分違うようであるが、匝瑳市は平均と上限、下限はいくらか。

事務局：介護保険料については3年に1回、介護保険事業計画の見直しの中で決めている。

基準が第5期の時は月4, 100円だったが、平成27年度から平成29年度までが第6期ということで、設定しているのが月4, 600円で500円上がっている。最低が月2, 070円で、11段階あり、最高が月8, 740円となっている。それぞれの前年度の所得に応じて決めている。

委員：年金から天引きされているから皆良く知っていて、何故こんなに引かれるのかと皆言っている。

事務局：確かに介護保険料は創設されたときから大分上がっている。そういった意味もあって、地域で支え合おうということである。国ではこのまま介護保険給付をし続けると、さらに保険料も上がるということで地域包括ケアシステムの構築ということを行っている。団塊の世代が75歳以上になる10年後を目指して地域包括ケアシステムを構築しなさいという中で、先程もあった生活支援サービス、地縁の復活ということ国は進めて欲しいということで制度改正されている。

委員：先程、口腔の運動について話があったが、前回の在宅ケアフォーラムの時に口腔に関する唾液の出方を良くするマッサージ等の講演等があったが、歯科医師会でも公開講座で市民向けの講演をやっているのもそういったところを活用していただけたらと思っている。それと、健康に関しては、とにかく小さい時からの教育だと思うので、高齢者になってというだけでの勉強ではなく、小さい時から健康に関する教育ということをやっている、その延長上に高齢者になってとか、そういったことを考えてやっていけたら良いと思っている。

議長：本日、貴重な意見、要望等をいただいた、これから高齢者支援課や福祉関係の課だけでなく、何かと利用しながら事務局も大変だろうが、よろしく願いたい。

## 6 閉会

事務局が閉会を宣言した。